

事 務 連 絡
令和2年5月12日

指定障害者支援施設 施設長様

久留米市健康福祉部障害者福祉課
障 害 者 福 祉 課 長

障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生時の
具体的な対応について（通知）

日頃より障害者福祉行政にご理解、ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

また、指定障害者支援施設におかれましては、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が継続しているなか、入所者等に対するサービスの継続にご尽力いただき、重ねて御礼申し上げます。

今般、厚生労働省より「障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生時の具体的な対応について」（令和2年5月4日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡）が発出され、新型コロナウイルス感染症が発生し、施設内での療養を行うこととなる場合の具体的な対応について示されましたので、通知いたします。

なお、本文中にあります感染防止策に関するトレーニングにつきましては、現在、久留米市において検討中ですので、詳細が決まり次第、通知いたします。

<問い合わせ>

久留米市 健康福祉部障害者福祉課

（担当：松瀬・重永・師岡・中島）

〒830-8520 久留米市城南町15番地3

電話 0942-30-9035

F a x 0942-30-9752

E-mail fukushi@city.kurume.fukuoka.jp